

1. 法的脳死判定脳波検査のための基礎

1-8)測定時間 30 分とは

法的マニュアルでは、

5)測定時間:全体(通常感度と高感度)で30分以上の連続記録を行う

と書かれています。しかし、通常感度(10 μ V/mm)の記録では、2 μ Vのような微小電位を記録し判読することは記録線の太さに隠れて事実上不可能といえるでしょう。

したがって、ECIを30分以上確認するためには、必然的に、高感度記録(2 μ V/mm)を30分以上実施しなければならないと考えられます。というのも、過去に20分以上に渡って抑制されたのちに間欠性微弱電位が見られてという報告があり、より慎重にECIを確認するためです。『脳波は出ない』という先入観を捨て、『脳波が見られるかもしれない』という慎重な姿勢で臨むことが良いでしょう。

なお、“30分以上の記録”とは、アーチファクト除去のために電極をチェックする等により、記録を一時停止した時などの時間は含まない“正味の脳波記録30分以上”と解釈されています。検証会議でも必ずチェックされますので必要充分量の記録を残して下さい。